

# 水戸市立内原中学校 「いじめ防止基本方針」

内原中学校は、人権尊重の精神に基づき、生徒の主体的ないじめ防止活動を推進します。

## いじめの未然防止に向けた取組

- ① 「豊かな心育成コーディネーター」「教育相談」主任、スクールカウンセラー（SC）を中心とした教育相談体制を充実させ、重大事態とならないような体制を構築する。
- ② 生徒会・委員会を中心に生徒が主体となって「いじめ防止」の約束事やルール等を作成し、いじめの防止に努める。
- ③ 生徒会による「いじめ解決フォーラム」を実施する。
- ④ マナーアップ委員による登校時の「あいさつ運動」や、生徒会からのスローガンを掲げての「マナーアップキャンペーン」を展開する。
- ⑤ 人権意識の高揚を図るために、法務局及び人権擁護連合会と連携して「人権教室」を推進する。
- ⑥ インターネットを通じて行われるネットいじめを防止するために、メディア教育指導員等を活用した「情報モラル教育」の充実を図る。
- ⑦ SC等を活用したいじめを生まない「教育相談」（生徒・保護者対象）の開催を推進する。
- ⑧ 生徒の声や悩みをキャッチするための「相談ポスト」の活用を図る。
- ⑨ 道徳の時間を中心として、全教育活動において、基本的な生活習慣や規範意識、人関係を築く力の育成を図る。
- ⑩ 学級担任・部活動顧問による教育相談（二者面談）を行い、生徒の小さな変化にも気付くような手立てを講じる。
- ⑪ 保護者や地域社会と連携し、いじめ防止に努める。
- ⑫ 保護者会で学校での取組を説明し、保護者の方々に理解と協力を求め、いじめ防止に努める。

## いじめの早期発見・いじめの解決に向けた取組

- ① いじめは、大人の目の届きにくい場所で発生することが多いため、学校・家庭・地域が協力して実態把握に努める。
- ② 生徒の声なき声に耳を傾ける。（「いじめアンケート調査（年6回実施）」「相談ポスト」「生活の記録（日記）」の活用、教育相談、等）
- ③ 生徒の行動に目を向ける。（チェックリストの活用、校内巡視等）
- ④ 水戸市総合教育研究所「相談室」との連携、充実を図る。
- ⑤ 保護者との情報の共有化に努める。

水戸市立内原中学校

# 「いじめ防止基本構図」

「いじめ防止基本構図」について

生徒を支える3つの柱（学校・家庭・地域）は、より良い環境づくりの土台を表しています。

支えられた生徒は、「いじめ撲滅宣言」を唱えている姿を表しています。

私たちは「いじめ」を  
しません ゆるしません



学校

友達

教師

P T A

家庭

親

兄弟姉妹

祖父母

親戚

地域

各種団体

連携して「いじめのない」環境づくり